

事業報告書

国立研究開発法人 産業技術総合研究所

令和2年度



目 次

1. 法人の長によるメッセージ	1
2. 法人の目的、業務内容	
(1) 法人の目的	2
(2) 業務内容	2
3. 政策体系における法人の位置付け及び役割	2
4. 中長期目標	
(1) 概要	3
(2) 一定の事業等のまとめりごとの目標	4
5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等	5
6. 中長期計画及び年度計画	6
7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉	
(1) ガバナンスの状況	16
(2) 役員等の状況	17
(3) 職員の状況	20
(4) 重要な施設等の整備等の状況	20
(5) 純資産の状況	20
(6) 財源の状況	21
(7) 社会及び環境への配慮等の状況	21
8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	
(1) リスク管理の体制	21
(2) 業務運営上の課題・リスクへの対応	22
9. 業績の適正な評価の前提情報	22
10. 業務の成果と使用した資源との対比	
(1) 自己評価	25
(2) 主務大臣による過年度の総合評定の状況	25
11. 予算と決算との対比	26
12. 財務諸表	
(1) 貸借対照表	27
(2) 行政コスト計算書	27
(3) 損益計算書	28
(4) 純資産変動計算書	28
(5) キャッシュ・フロー計算書	29
13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報	
(1) 貸借対照表	29
(2) 行政コスト計算書	29
(3) 損益計算書	30
(4) 純資産変動計算書	30
(5) キャッシュ・フロー計算書	30
14. 内部統制の運用に関する情報	30
15. 法人の基本情報	
(1) 沿革	31
(2) 設立に係る根拠法	31
(3) 主務大臣	31
(4) 組織図	32
(5) 事務所(従たる事務所を含む)の所在地	33
(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況	33
(7) 主要な財務データの経年比較	33
(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画	35
16. 参考情報	
(1) 要約した財務諸表の科目の説明	37
(2) その他公表資料等との関係の説明	39

1. 法人の長によるメッセージ

国立研究開発法人産業技術総合研究所(以下、「産総研」という。)は、平成 13 年に独立行政法人として発足して以来、産業技術の高度化、新産業の創出及び知的基盤の構築に貢献し、わが国経済の発展、国民生活の向上に寄与するため、活動を続けてまいりました。

現在、わが国はエネルギー・環境制約、少子高齢化、国土強靱化、パンデミックなどさまざまな社会課題に直面しており、国と社会の健全な発展のためにも、その早急な解決が強く求められています。

こうした中、産総研は、令和2年3月に第5期中長期計画を策定し、「世界に先駆けた社会課題の解決と経済成長・産業競争力の強化に貢献するイノベーションの創出」をミッションとして掲げました。同年9月には、ミッション達成に向けて「第5期産総研の研究に関する経営方針」を定め、産総研の強みである総合力を発揮して、組織としての価値を最大化することを目指しています。この方針に沿って、具体的には、「研究テーマの品質向上」、「総合研究所ならではの全所的シナジーの発揮」、「国際規格化／標準化の推進」の3つを柱とし、研究開発能力の強化と研究成果の社会実装拡充に取り組んでいます。

また、イノベーション・エコシステムの形成も、ミッション達成のためには重要です。産総研ではこれまで連携拠点として、大学とは「オープンイノベーションラボラトリー(OIL)」を、企業とは「連携研究室(冠ラボ)」を設置し、オープンイノベーションの体制を整えてきました。第5期は、こうした連携体制をさらに拡大し、大学の基礎研究の力も借りながら、企業による社会実装を強力に後押しして、世界に先駆けた社会課題の解決に向けた歩みをより一層加速します。

パンデミックによる混乱が長期化し、新たな治療薬・予防法の開発、デジタルトランスフォーメーション(DX)に代表される新しい生活様式の導入など、早期に日常を取り戻すため、イノベーション創出への期待が益々高まっています。産総研は、こうした社会の切実な要請に応えるべく、今後も迅速かつ着実にミッション達成に努めてまいります。

皆様のますますのご理解とご支援をお願い申し上げます。

国立研究開発法人産業技術総合研究所
理事長 石村 和彦

2. 法人の目的、業務内容

(1) 法人の目的

国立研究開発法人産業技術総合研究所は、鉱工業の科学技術に関する研究及び開発等の業務を総合的に行うことにより、産業技術の向上及びその成果の普及を図り、もって経済及び産業の発展並びに鉱物資源及びエネルギーの安定的かつ効率的な供給の確保に資することを目的とする。(国立研究開発法人産業技術総合研究所法第3条)

(2) 業務内容

産総研は、国立研究開発法人産業技術総合研究所法第3条の目的を達成するため以下の業務を行う。

- 1) 鉱工業の科学技術に関する研究及び開発並びにこれらに関連する業務
- 2) 地質の調査業務
- 3) 計量の標準を設定、計量器の検定、検査、研究及び開発並びにこれらに関連する業務並びに計量に関する教習業務
- 4) 上記業務に係る技術指導及び成果の普及業務
- 5) 産業技術力強化法第2条第2項に規定する技術経営力の強化に寄与する人材を養成し、その資質の向上を図り、及びその活用を促進する業務
- 6) 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第34条の6第1項の規定による出資並びに人的及び技術的援助のうち政令で定める業務

3. 政策体系における法人の位置付け及び役割

産総研は、鉱工業の科学技術に関する研究開発等の業務を総合的に行う国立研究開発法人であり、産業技術の向上及びその成果の普及を図ることで経済及び産業の発展等に資すること等を目的とし、経済産業省がその所掌事務である「民間における技術の開発に係る環境の整備に関すること」、「鉱工業の科学技術の進歩及び改良並びにこれらに関する事業の発達、改善及び調整に関すること」、「地質の調査及びこれに関連する業務を行うこと」、「計量の標準の整備及び適正な計量の実施の確保に関すること」を遂行する上で中核的な役割を担っている。

また、産総研は、「特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法」(平成28年法律第43号)(以下「特措法」という。))により、世界最高水準の研究開発の成果の創出が相当程度見込まれる組織として「特定国立研究開発法人(以下「特定法人」という。))」に指定されており、世界最高水準の研究開発の成果を創出するとともに、その普及及び活用の促進を図ることで国民経済の発展及び国民生活の向上に寄与することが強く期待されている。

近年、我が国は、エネルギー・環境制約、少子高齢化、防災など、様々な社会課題に直面しており、その解決が強く求められている。世界を見れば、IoT、ビッグデータ、人工知能(AI)等の技術開発や社会実装を通じて、社会のあらゆる場面にデジタル化が波及していくという大きな変革が起こりつつある。

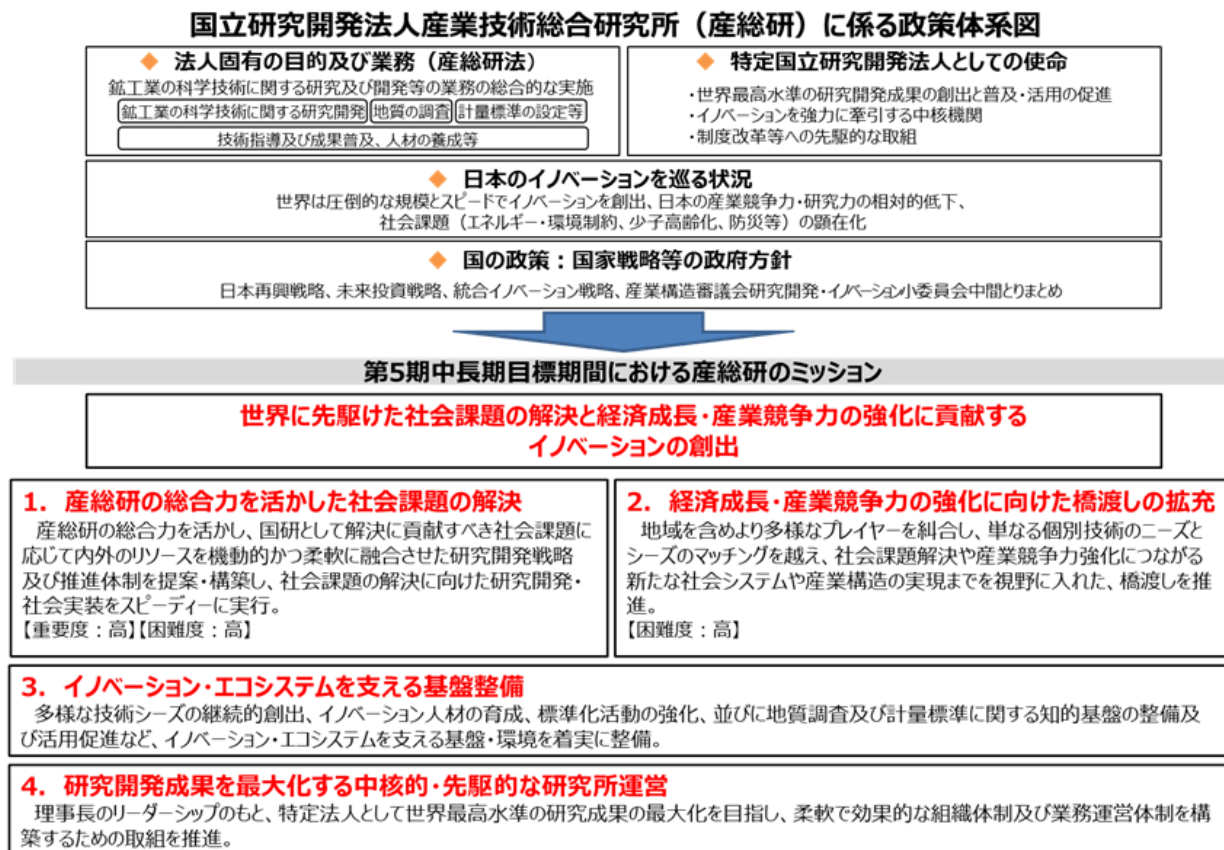
このような状況において、産業技術・イノベーション政策を進めるうえで、社会課題の解決に向けた取組とビジネスモデルの刷新等による経済成長に向けた取組をバランスよく進めるという、これまで以上に困難な取り組みが求められる。しかし「課題先進国」といわれる我が国が、これを世界に先んじて強力に推進し、将来に向けた具体的な道筋を示すことができれば、持続可能な社会の実現を達成しつつ産業競争力の強化を図るという世界に誇れる「強み」を持つ国となる。

我が国が経済発展と社会的課題の解決を両立する Society5.0 の実現に向け、世界に先駆けて社会課題を解決していくことで新たなビジネスや価値創造をもたらすことの重要性については、既に「日本再興戦略2016」(平成28年6月閣議決定)や「未来投資戦略2018」(平成30年6月閣議決定)等において繰り返し強調されている。

そして、「統合イノベーション戦略2019」(令和元年6月閣議決定)や産業構造審議会研究開発・イノベーション小委員会の「中間とりまとめ」(令和元年6月)では、多くの研究領域をカバーしている産総研が、その多様性を総合的に生かして、社会課題の複雑性や非常に速い時代変化に対して機動的で課題融合的な研究

開発を進めていくことが求められている。

最後に、国の政策体系において産総研の業務がどのように位置付けられるか、政策体系図を以下に示す。



4. 中長期目標

(1) 概要

産総研の令和2年度から始まる第5期における中長期目標の期間は、5年（令和2年4月～令和7年3月）とする。

本中長期目標期間では、「統合イノベーション戦略 2019」等の政策的要請等に照らし、第4期中長期目標期間に引き続き産総研が担うべき「橋渡し」を拡充させるとともに、産総研の持つ7つの研究領域という多様性を総合的に生かし、世界に先駆けた社会課題の解決に向けて、国や社会の様々な要請にバランスよく対応することが重要とされている。

上記を踏まえ、研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上のため、産総研の総合力を活かした社会課題の解決、第4期に重点的に取り組んだ「橋渡し」の拡充、イノベーション・エコシステムを支える基盤整備等に取り組む。また、世界の市場やそのプレイヤーが急速に変化し、必要とされる研究も変化、多様化している情勢に鑑み、産総研に求められる事業に機動的に対応する。特に、特措法に基づき、科学技術に関する革新的な知見が発見された場合や、その他の科学技術に関する内外の情勢に著しい変化が生じた場合に、経済産業大臣から当該知見に関する研究開発その他の対応を求められた際は、全所的な体制を組んで取り組む。

なお、詳細については[中長期目標](#)を参照していただきたい。

(2)一定の事業等のまとめりごとの目標

産総研は、中長期目標における一定の事業等のまとめりごとの区分に基づくセグメント情報を開示している。また、研究領域等を一定の事業等のまとめりと捉えて、「評価単位」とし、その評価単位ごとの本中長期期間における全体的な研究開発の方向性を定めている。

具体的な区分及び目標は、以下のとおり。

1. エネルギー・環境領域

ゼロエミッション社会の実現を目指して、創エネルギー技術(太陽光発電、風力発電等)、蓄エネルギー技術(水素、電池等)、省エネルギー技術(パワーエレクトロニクス、熱利用等)及びそれらを統合するシステム化技術並びに産業・環境の共生に向けた資源循環、LCA、リスク評価等の技術開発を推進し、オープンイノベーションにおける中核的な役割を担う。

2. 生命工学領域

豊かで活力ある持続可能な社会実現のため、健康長寿社会や環境に配慮したバイオエコノミー社会の推進を目指す。高度分析技術を基礎とした医療基盤技術及びバイオものづくり技術からなるプラットフォームを形成し、生命機序を視野に入れた、医療機器・ヘルスケア、再生・オミックス医療、医用物質製造及び高機能生物生産に資する研究開発を行う。

3. 情報・人間工学領域

豊かで健全な人中心の社会の実現に貢献するために、第4期中長期目標期間に引き続き人工知能(AI)技術、サイバーフィジカルシステム技術の開発に加え、ライフスペースを拡大するモビリティ技術の開発に取り組む。他領域との連携により、少子高齢化を中心に社会課題解決に貢献する技術の開発を行う。企業連携活動を一層強化するとともに、デジタル・サービスに関する標準化とデータ連携基盤の整備を中心とした目的基礎研究を推進する。

4. 材料・化学領域

資源循環型社会の実現による社会課題の解決を目指して、資源の高度利用技術とシステム評価技術の開発を行う。また、産業競争力の強化に向けて、ナノマテリアル技術、スマート化学生産技術、革新材料技術の開発等に取り組む。さらに、海洋プラスチック等の生分解性物質や機能性材料の評価技術等に関する標準化を推進する。

5. エレクトロニクス・製造領域

サイバーフィジカルシステムを高度化するエレクトロニクス及び製造技術の創出を目指し、高性能かつ超低消費電力の情報処理技術、大容量データを低遅延かつ高エネルギー効率で伝送する情報通信技術、多種多様なデータの収集を可能にするセンシング技術基盤等の研究開発を行うとともに、社会や産業の多様なニーズに対応する設計・製造技術の研究開発を行う。また、社会や産業に変革をもたらす技術基盤の構築を目指し、量子コンピューティング等の次世代コンピューティング技術や新機能材料の開発等の目的基礎研究を行う。

6. 地質調査総合センター

日本で唯一の「地質の調査」のナショナルセンターとして、知的基盤整備計画に基づく地質情報の整備、地質情報の管理と社会への活用促進及び国際連携・協力を中長期的視点に立って進める。また、社会課題の解決に向けた環境保全と開発・利用の調和を実現する環境評価等技術の開発及び強靱な国土と社会の構築に資する地質情報整備と地質の評価、産業競争力強化に向けた産業利用に資する地圏の評価に取り組む。

7. 計量標準総合センター

国の知的基盤整備計画に基づく計量標準の開発と供給及び計量法に係る業務を着実に実施しつつ、計量標準の効果的な活用に向け、計量標準トレーサビリティシステムの高度化、産業標準の確立を含む適合性評価基盤の構築等を進める。さらに、次世代の計量標準や将来の橋渡しに繋がる基盤的、革

新的な計測技術シーズの創出及び社会課題の解決を実現する各種計測技術の開発に取り組む。

8. 研究マネジメント

理事長のリーダーシップのもと、特定法人として世界最高水準の研究成果の最大化を目指し、柔軟で効果的な組織体制及び業務運営体制を構築するための取組を推進する。

5. 法人の長の理念や運営上の方針・戦略等

【法人の長の理念】

産総研は、7つの研究領域という多様性を総合的に活かし、世界に先駆けた社会課題の解決に向けて、産業界や社会、国との連携を深め、社会的・経済的価値につながるイノベーションの創出を目指す。



【運営上の方針・戦略等】

社会課題の解決に最大限に貢献するため、全所的な視点で高い成果を目指した研究に取り組むことにより、産総研の価値を最大化するとともに、それが対外的にも認知されるよう、第5期中長期目標期間中の産総研の研究に関する経営方針を定めている。

「世界に先駆けてイノベーションで社会課題の解決に貢献する」という産総研のミッションを達成するため、産総研の総合力を活かしてイノベーションをリードする役割を果たし、社会実装の主体である企業及び多様な技術シーズを創出する大学をチームアップする核となること、さらには知的基盤及び研究基盤を戦略的に整備することなどにより、成果を最大化することを目指す。

また、成果の最大化を実現するため、投資対象としての産総研の価値を最大化する。産総研の価値を最大化するための主な取組は以下のとおり。

○研究テーマの質の向上

社会のニーズからバックキャストした研究テーマを設定し、「社会課題の解決」の達成に資する研究を実施する。また、世界トップレベルの突出した成果の創出を狙う研究においても、社会実装まで俯瞰した研究活動を展開する。

○シナジー効果の発揮

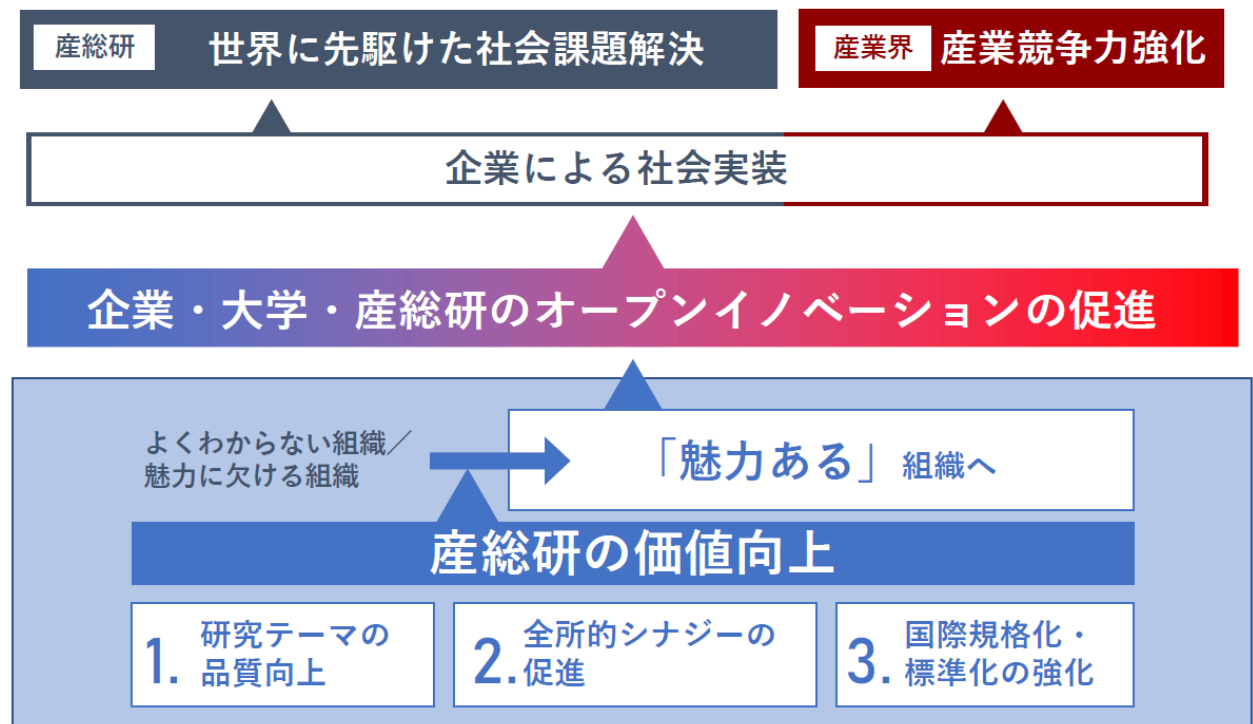
幅広い研究領域をもつ総合研究所ならではの相乗効果を発揮する。

○国際標準化／標準化

我が国の産業が世界で戦っていくために重要な国際標準化と標準化について、研究開発の段階から戦略的に進める。



価値向上から社会課題解決へ



国立研究開発法人 産業技術総合研究所

6. 中長期計画及び年度計画

産総研は、中長期目標を達成するための中長期計画と同計画に基づく年度計画を作成している。第5期中長期計画(令和2年4月～令和7年3月)に掲げる項目及びその主要内容と令和2年度計画との関係は以下のとおり。

詳細については、[第5期中長期計画及び令和2年度計画](#)を参照していただきたい。

中長期計画	年度計画
I. 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項	
1. 産総研の総合力を活かした社会課題の解決	
<p>(1) 社会課題の解決に貢献する戦略的研究開発の推進</p> <p>SDGsの達成のなかでも特にエネルギー・環境制約、少子高齢化等の社会課題の解決と、日本の持続的な経済成長・産業競争力の強化に貢献する革新的なイノベーションが求められている中、ゼロエミッション社会、資源循環型社会、健康長寿社会等の「持続可能な社会の実現」を目指して研究開発に取り組む。特に、2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すための新たなエネルギー・環境技術の開発、健康寿命の延伸に貢献する技術の開発、デジタル革命を促進する技術の開発・社会実装等に重点的に取り組む。</p> <p>(2) 戦略的研究マネジメントの推進</p> <p>社会課題の解決に貢献する戦略的研究開発を推進するため、全所的・融合的な研究マネジメント機能を強化し、産総研の研究内容の多様性と、これまで培ってきた企業や大学等との連携力を活かし、各研究領域の枠を超えて企業や大学等の研究者とこれまで以上に連携・融合して取り組むよう制度の設計、運用及び全体調整を行う。さらに、各領域の取組や戦略に関する情報を集約し、産総研全体の研究戦略の策定等に取り組む。</p>	<p>(1) 社会課題の解決に貢献する戦略的研究開発の推進</p> <p>1. エネルギー・環境制約への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ○温室効果ガス大幅削減のための基盤技術開発 ○資源循環型社会に向けた資源の高度利用技術とシステム評価技術の開発 ○環境保全と開発・利用の調和を実現する環境評価・修復・管理技術の開発 <p>2. 少子高齢化の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ○全ての産業分野での労働生産性の向上と技能の継承・高度化に資する技術の開発 ○生活に溶け込む先端技術を活用した次世代ヘルスケアサービスに資する技術の開発 ○QoLを向上させる高品質・高機能・高精度な治療・診断技術の開発 <p>3. 強靱な国土・防災への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> ○強靱な国土と社会の構築に資する地質情報の整備と地質の評価 ○持続可能な安全・安心社会のための革新的インフラ健全性診断技術及び長寿命化技術の開発 <p>(2) 戦略的研究マネジメントの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会課題の解決に貢献する戦略的研究開発を推進するため、企画本部の研究マネジメント機能を強化する体制を整える。科学技術基本計画等の国家戦略に基づく研究戦略を策定し、同戦略を推進するための融合センター・ラボ設立に向けた総合調整を行う。
2. 経済成長・産業競争力の強化に向けた橋渡しの拡充	
<p>(1) 産業競争力の強化に向けた重点的研究開発の推進</p> <p>第4期に培った橋渡し機能を一層推進・深化させるため、企業にとってより共同研究等に結び付きやすい、産業ニーズに的確かつ高度に応えた研究を実施する。特に、モビリティエネルギーのための技術や電力エネルギーの制御技術、医療システム支援のための基盤技術、生物資源の利用技術、人工知能技術やサイバーフィジカルシステム技術、革新的材料技術、デバイス・回路技術や情報通信技術の高度化、地圏の産業利用、産業の高度化を支える計測技術等の研究開発に重点的に取り組む。</p>	<p>(1) 産業競争力の強化に向けた重点的研究開発の推進</p> <p>1. エネルギー・環境領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ○モビリティエネルギーのための技術の開発 ○電力エネルギー制御技術の開発 <p>2. 生命工学領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ○医療システムを支援する先端基盤技術の開発 ○バイオエコノミー社会を実現する生物資源利用技術の開発 <p>3. 情報・人間工学領域</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人間中心のAI社会を実現する人工知能技術の開

<p>(2) 冠ラボや OIL 等をハブにした複数研究機関・企業の連携・融合</p> <p>(3) 地域イノベーションの推進</p> <p>(4) 産総研技術移転ベンチャーの創出・支援の強化</p> <p>(5) マーケティング力の強化</p> <p>(6) 戦略的な知財マネジメント</p> <p>(7) 広報活動の充実</p>	<p>発</p> <p>○産業や社会システムの高度化に資するサイバーフィジカルシステム技術の開発</p> <p>○ライフスペースを拡大するモビリティ技術の開発</p> <p>4. 材料・化学領域</p> <p>○ナノマテリアル技術の開発</p> <p>○スマート化学生産技術の開発</p> <p>○革新材料技術の開発</p> <p>5. エレクトロニクス・製造領域</p> <p>○情報処理のエネルギー効率を飛躍的に向上させるデバイス・回路技術の開発</p> <p>○データ活用の拡大に資する情報通信技術の開発</p> <p>○変化するニーズに対応する製造技術の開発</p> <p>6. 地質調査総合センター</p> <p>○産業利用に資する地圏の評価</p> <p>7. 計量標準総合センター</p> <p>○ものづくり及びサービスの高度化を支える計測技術の開発</p> <p>○バイオ・メディカル・アグリ産業の高度化を支える計測技術の開発</p> <p>○先端計測・評価技術の開発</p> <p>(2) 冠ラボや OIL 等をハブにした複数研究機関・企業の連携・融合</p> <p>(3) 地域イノベーションの推進</p> <p>(4) 産総研技術移転ベンチャーの創出・支援の強化</p> <p>(5) マーケティング力の強化</p> <p>(6) 戦略的な知財マネジメント</p> <p>(7) 広報活動の充実</p>
<p>3. イノベーション・エコシステムを支える基盤整備</p>	
<p>(1) 長期的な視点も踏まえた技術シーズの更なる創出</p> <p>基幹的な技術シーズや革新的な技術シーズをさらに創出するため、単年度では成果を出すことが難しい長期的・挑戦的な研究についても積極的に取り組む。また、データ駆動型社会の実現に向けて、従来は取得できなかった多種多様なデータの収集を可能にするセンシング技術の開発等、未来社会のインフラとなるような基盤的技術の開発を行う。具体的には、多種多様なデータを収集可能にするセンシングシステム技術の開発や非連続な技術革新をもたらす量子状態制御基礎技術の開発、バイオものづくりを支える製造技術の開発や先進バイオ高度分析技術の開発等に取り組むとともにデータ連携基盤の整備を推進する。</p> <p>(2) 標準化活動の一層の強化</p>	<p>(1) 長期的な視点も踏まえた技術シーズの更なる創出</p> <p>○多種多様なデータを収集可能にするセンシングシステム技術の開発</p> <p>○非連続な技術革新をもたらす量子状態制御基礎技術の開発</p> <p>○バイオものづくりを支える製造技術の開発</p> <p>○先進バイオ高度分析技術の開発</p> <p>○データ連携基盤の整備</p> <p>(2) 標準化活動の一層の強化</p> <p>○標準化推進センターの新設</p> <p>○パワーデバイス、パワーデバイス用ウエハに関する</p>

<p>(3) 知的基盤の整備と一層の活用促進に向けた取組等</p> <p>(4) 技術経営力の強化に資する人材の養成</p>	<p>標準化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○再生可能エネルギーの主力電源化に向けた標準化 ○デジタル・サービスに関する標準化 ○機能性材料等の再資源化及び評価技術の標準化 ○海洋プラスチック等に関する生分解性プラスチック材料等の合成・評価技術の標準化 ○土壌汚染等評価・措置に関する各種試験方法の標準化 ○水素の効率的利用を実現する計量システムの標準化 <p>(3) 知的基盤の整備と一層の活用促進に向けた取組等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地質調査のナショナルセンターとしての地質情報の整備 ○地質情報の管理と社会への活用促進 ○計量標準の開発・整備・供給と活用促進 ○計量技術を活用した適合性評価基盤の構築 <p>(4) 技術経営力の強化に資する人材の養成</p>
<p>4. 研究開発成果を最大化する中核的・先駆的な研究所運営</p>	
<p>(1) 特定法人としての役割</p> <p>(2) 技術インテリジェンスの強化・蓄積及び国家戦略等への貢献</p> <p>(3) 国の研究開発プロジェクトの推進</p> <p>(4) 国際的な共同研究開発の推進</p>	<p>(1) 特定法人としての役割</p> <p>(2) 技術インテリジェンスの強化・蓄積及び国家戦略等への貢献</p> <p>(3) 国の研究開発プロジェクトの推進</p> <p>(4) 国際的な共同研究開発の推進</p>
<p>II. 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p>	
<p>1. 柔軟で効率的な業務推進体制</p>	
<p>(1) 研究推進体制</p> <p>特定法人として世界最高水準の研究成果を創出することが求められていることを踏まえ、第5期の最重要目標である社会課題の解決に貢献する研究開発を既存の研究領域等にとらわれることなく、組織横断的に連携・融合して推進していく組織体制を機動的に構築する。</p> <p>また、研究領域においては、産業競争力の強化に向けた研究開発や長期的・挑戦的な研究開発といった研究フェーズに応じて予算や人材のリソース配分等のマネジメントを行う。</p> <p>(2) 本部体制</p> <p>第5期の最重要目標である社会課題の解決に貢献する研究開発を進めるため、産総研全体の研究戦略等に基づいて全体調整を行う全所的・融合的なマネジメントを強化する。また、研究関連マネジメント以外に關しても、マーケティング、契約業務等それぞれの部署の課題に対して柔軟に体制を組み替えつつ対応を進める。</p> <p>さらに、研究者の各種事務作業に係る負担を軽減するため、研究事務担当に新たにチーム制を導入する等、より適正かつ効率的な管理・運營業務の在り方を</p>	<p>(1) 研究推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 領域融合プロジェクトの実施するため、融合研究センター、融合研究ラボを設置する。 ・ 橋渡しの拡充のため、冠ラボを新設・拡充する。 ・ デジタル・サービスに関する標準化を推進するため「デジタルアーキテクチャー推進センター」を設置する。 <p>(2) 本部体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全所的な研究戦略(仮称)の策定のため企画本部に研究戦略の担当部署を設置する。 ・ 全所的な研究戦略と評価の一体管理(PDCAの効率化)、「橋渡し」の拡充、地域イノベーションの推進、標準化活動の推進、広報力の強化、イノベーション人材の育成の観点で、全所的・融合的なマネジメントを強化する体制を整備する。 ・ 研究者の各種事務作業に係る負担を軽減するた

検討し、推進する。	め、令和2年度に研究事務担当に新たにチーム制を導入し、より適正かつ効率的な管理・運営業務を推進する
2. 研究施設の効果的な整備と効率的な運営	
個別企業との共同研究、国の研究開発プロジェクト、オープンイノベーションの場の提供等、産総研が担う多様な研究業務に応じた施設整備を進めるべく、第5期施設整備計画を軸として戦略的に整備・改修を進めるとともに、老朽化の著しい施設を計画的に閉鎖・解体することで、施設全体の効率的かつ効果的な運用を図る。また、施設の有効活用及び研究における連携強化の観点から、必要に応じて企業、大学、公設試等の施設を活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第5期施設整備計画(仮称)に基づき作成する「産業技術総合研究所 施設整備計画(令和2年度版)」に基づき、つくばセンター本部・情報技術共同研究棟電気設備(中央監視)改修工事、北海道センターG1棟機械設備(熱源)改修その他工事等を実施する。 ・ 令和3年度以降に計画する工事の先行設計業務を行う。
3. 適切な調達の実施	
<p>毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づき、一般競争入札等や特定国立研究開発法人特例随意契約、特命随意契約の公正性・透明性を確保しつつ、主務大臣や契約監視委員会によるチェックの下、契約の適正化を推進する。</p> <p>また、第4期から継続して契約審査体制のより一層の厳格化を図るため、産総研外から採用する技術の専門家を契約審査に関与させ、契約に係る要求仕様、契約方法及び特命随意契約の妥当性・透明性について審査を行うとともに、契約審査の対象範囲の拡大に向けた取組を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 契約監視委員会を開催し、「令和2年度調達等合理化計画」の策定のほか、一般競争入札及び特例随意契約に係る一者応札・応募状況等及び特命随意契約の事後点検を行い、契約の適正化を推進する。また、委員会点検による意見・指導等については、全国会計担当者会議等において共有し、改善に向けた取組を行う。 ・ 技術的な専門知識を有する契約審査役を産総研外から採用し、政府調達基準額以上の調達請求に係る仕様内容、契約方法及び特命随意契約の妥当性について、審査を実施する。 ・ 政府調達基準額以上の案件が少ないつくばセンター各事業所及び地域センター等については、契約審査の対象範囲を拡大して、契約審査役による審査を実施する。
4. 業務の電子化に関する事項	
電子化の促進等により事務手続きの簡素化・迅速化を図るとともに、利便性の向上に努める。また、幅広いICT需要に対応できる産総研内情報システムの充実を図る。そのために、業務システム等の情報インフラの安定的な稼働を確保するとともにセキュリティ対策の強化を行う。さらに、業務システムのクラウド化への検討を開始する。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請手続きの簡素化や承認手続きの省力化を図るため、汎用ワークフローシステムを用いて、会議費申請等の紙文書で運用している申請の電子化を推進する。 ・ 産学官・国際システムの安定稼働及び更なるセキュリティ強化のため、システムの骨格にあたるフレームワーク部分の更改に着手する。
5. 業務の効率化	
<p>運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分等は除外したうえで、一般管理費(人件費を除く。)及び業務経費(人件費を除く。)の合計について前年度比1.36%以上の効率化を図る。</p> <p>具体的には、産総研全体の業務生産性を向上させるため、各部署における自主的な業務改革・効率化に係る活動を促進し、所全体での実効的な活動へと広がるよう、当該活動の積極的な横展開を図る。また、社会動向も踏まえつつ、新たな働き方や業務効率化の手法を積極的に取り入れながら、職員等の業務改</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営費交付金を充当して行う事業は、新規に追加されるもの、拡充分等は除外した上で、一般管理費(人件費を除く。)及び業務経費(人件費を除く。)の合計について前年度比1.36%以上の効率化を図る。 ・ 具体的には、業務フロー分析等を基にした全所的な業務改革や制度見直しに取り組むとともに、業務に係るコストの「見える化」を推進することで、各部署において業務の不断の見直しによる自律的な業務運営の効率化を促す。

<p>革意識を向上させるための取組を実施する。 なお、人件費の効率化については、政府の方針に従い、必要な措置を講じるものとする。給与水準については、ラスパイレス指数、役員報酬、給与規程、俸給表及び総人件費を公表するとともに、国民に対する説明責任を果たす。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ さらに、所外の先進的な取組を参考にしながら、ITツールを用いた業務効率化を推進し、産総研全体の業務生産性の向上を図る。 ・ 自発的に業務改善に取り組む人材の育成を幅広く行い、現場での業務改善活動の定着・横展開と全所的な改善意識の向上を図る。 ・ 人件費の効率化については、政府の方針に従い、必要な措置を講じる。給与水準については、ラスパイレス指数、役員報酬、給与規程、俸給表及び総人件費を公表し、国民に対する説明責任を果たす。
<p>Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項</p>	
<p>運営費交付金を充当して行う事業については、本中長期目標で定めた事項に配慮した中長期計画の予算を作成する。 目標と評価の単位である事業等のまとまりごとにセグメントを区分し、財務諸表にセグメント情報として開示する。また、事業等のまとまりごとに予算計画及び執行実績を明らかにし、著しい乖離がある場合にはその理由を決算報告書にて説明する。 保有する資産については有効活用を推進するとともに、所定の手続きにより不用と判断したものについては、適時適切に減損等の会計処理を行い財務諸表に反映させる。 さらに、適正な調達・資産管理を確保するための取組を推進するほか、「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成25年12月閣議決定)等既往の閣議決定等に示された政府方針に基づく取組を着実に実施する。 特に、同方針において、「法人の増収意欲を増加させるため、自己収入の増加が見込まれる場合には、運営費交付金の要求時に、自己収入の増加見込額を充てて行う新規業務の経費を見込んで要求できるものとし、これにより、当該経費に充てる額を運営費交付金の要求額の算定に当たり減額しないこととする。」とされていることを踏まえ、民間企業等からの外部資金の獲得を積極的に行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 運営費交付金を充当して行う事業については、本中長期目標で定めた事項に配慮した令和2年度計画の予算を作成する。 ・ 財務諸表において、7領域、研究マネジメント、法人共通の区分でセグメント情報を開示する。また、セグメントごとに予算計画及び執行実績を明らかにし、著しい乖離がある場合にはその理由を決算報告書にて説明する。 ・ 保有する資産については所内においてリユース等の有効活用を推進する。また、不用となった資産については、所外に情報を開示し売却を推進するとともに、適時適切に減損・除却等の会計処理を行い、財務諸表に反映させる。 ・ 「日本再興戦略 2016 -第4次産業革命に向けて-」(2016年6月閣議決定)で設定された、2025年までに企業からの投資3倍増という目標を踏まえ、外部資金の獲得を積極的に行う。
<p>Ⅳ. その他業務運営に関する重要事項</p>	
<p>1. 人事に関する事項</p>	
<p>第5期においては、研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上のため、研究職員を国内外から広く公募し、産総研のミッションに継続的に取組む人材、特定の研究課題に一定期間取組む優れた業績を有する人材、計量標準・地質調査等の基盤的研究を推進するための人材等を採用する。その際の採用形態として、パーマナント型研究員(修士型含む。)、任期終了後にパーマナント化審査を受けることが可能なテニュアトラック型任期付研究員、及びプロジェクト型任期付研究員(年俸制含む。)を柔軟かつ効果的に運用することにより、多様で優秀な人材を積極的に</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度においては、令和2年1月末に設立した「ゼロエミッション国際共同研究センター」が実施する革新的技術に関する研究(再生可能エネルギー、蓄電池、CO2分離・利用、人工光合成等)を行う人材など、「世界に先駆けた社会課題の解決と経済成長・産業競争力の強化に貢献するイノベーションの創出」を推進するための人材を採用する。また、第4期に引き続き、産総研のミッションに継続的に取組む人材、特定の研究課題に一定期間取組む優れた業績を有する人材、計量標準及び地質調査等の基盤的研究を推進するための人材等を採用するため、その際の採用形

<p>採用する。</p> <p>また、産総研全体のパフォーマンスの最大化と、個々の研究職員が能力を発揮して働き甲斐を高めることを目的として、一定の年齢に達した研究職員の「適性の見極め」を実施する。その際、従来の研究業務に限らない各種エキスパート職への登用も含めたキャリアパスの見直しを進めるとともに、各種エキスパート職を目指す者に対しては、専門スキル等を習得するための研修受講等、必要なフォローアップを行う。</p> <p>さらに、卓越した人材がそれぞれの組織で活躍するクロスアポイントメント(混合給与)や兼業、優れた研究開発能力を有する大学院生を雇用して社会ニーズの高い研究開発プロジェクト等に参画させるリサーチアシスタント(RA)等の人事制度を活用し、大学や公的機関、民間企業等との間でイノベーションの鍵となる優れた研究人材の循環を促進する。</p> <p>加えて、研究体制の複雑化等に伴い、重要性を増している研究企画業務やイノベーションコーディネータ(IC)業務等にも事務職員を積極的に登用し、研究・産学連携のプロデュース及びマネジメントが行える専門的な人材に育成する。</p> <p>併せて、研究職員・事務職員に関わりなく新たに360度観察等を取り入れるとともに、役員を筆頭とした研究所経営を担うマネジメント層及びその候補者並びに研究業務とマネジメント業務の双方に通じ、研究組織をプロデュース等して新しい価値を生み出す研究マネジメントを行う人材の育成・研修システムの見直しを行う。</p> <p>なお、人材確保・育成については、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」(平成20年法律第63号)第24条に基づき、ダイバーシティ推進、ワーク・ライフ・バランス推進を含めた「人材活用等に関する方針」を定めて取り組む。</p>	<p>態として、パーマネント型研究員(修士型含む。)、テニュアトラック型任期付研究員(任期終了後にパーマネント化審査を受けることが可能)及びプロジェクト型任期付研究員(年俸制含む。)を柔軟かつ効果的に運用することにより、多様で優秀な人材を積極的に採用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 組織全体のパフォーマンスの最大化と、個々の研究職員が能力を発揮し、働き甲斐を高めることを目的に、一定の年齢に達した研究職員一人一人の「適性の見極め」を実施して適材適所を徹底する。その際、各種エキスパート職を目指す者に対しては、その適性に応じた多様な職制を設定して処遇するとともに、新たな職制に対応した評価基準等を設定し、適切で公平な人事評価制度を運用する。さらに、それぞれの分野に求められるスキル等の専門研修を実施する等、キャリアチェンジ後のフォローアップにも十分な対策を講じる。 ・ 令和2年度においては、引き続き卓越した人材が大学や公的研究機関、企業等の壁を越えて、複数の組織において活躍できるよう、クロスアポイントメント(混合給与)、兼業、リサーチアシスタント(RA)等の人事制度を積極的に活用し、より多くの優れた研究人材の循環を促進する。 ・ 特にRAについては、国の取組状況等に応じて、産総研全体での受入れ増を目指す。 ・ 令和2年度においては、事務職員を研究企画業務等に登用して、社会的・政策的な要請に基づく全所的な研究戦略の企画・立案に関する業務等に従事させ、研究・産学連携のプロデュース及びマネジメントが行える専門的な人材に育成する。 ・ 令和2年度においては、研究職員・事務職員に関わりなく、上司、同僚、部下などの複数の者から「対象者の日常行動に対する観察」を集計し、本人と他者との認識のギャップを可視化させることにより、管理職に対して現状の課題認識に繋げるとともに、本人への行動改善を促す360度観察を導入する。 ・ また、将来、研究所経営を担うマネジメント層の候補者及び研究業務とマネジメント業務の双方に通じ、研究組織をプロデュース等して新しい価値を生み出す研究マネジメントを行う人材の育成・研修システムの見直しを行う。 ・ 人材確保・育成については、「科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律」(平成20年法律第63号)第24条に基づき、令和2年度においては、第5期の「人材活用等に関する方針」を定めるとともに、そ
--	--

	の取組を推進する。
2. 業務運営全般の適正性確保及びコンプライアンスの推進	
<p>業務運営全般の適正性が確保されていることは、産総研がミッションを遂行するうえでの大前提である。業務の適正な執行に向けて、法令や国の指針等を踏まえ、業務執行ルールの不断の見直しを行うとともに、当該ルールの内容について、説明会、研修及び所内イントラでの案内等により、職員に周知徹底する。</p> <p>また、厳正かつ着実なコンプライアンス推進のため、職員のコンプライアンス意識を高めるべく、所要の職員研修や啓発活動等を引き続き実施する。業務の適正性を検証するため、内部監査担当部署等による計画的な監査等を実施する。</p> <p>コンプライアンス上のリスク事案が発生した場合には、定期的を開催するコンプライアンス推進委員会に迅速に報告し、理事長の責任の下、適切な解決を図るとともに、有効な再発防止策を講じる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 業務運営の基盤となる業務執行ルールについて、法令や国の指針等を踏まえ、不断の見直しを行うとともに、業務が適正に執行されるよう、職員に周知徹底する。 ・ 各組織単位で運営方針を定め、各組織の所属職員に対し、組織の役割やマネジメント方針を明確に示す。 ・ 顧問弁護士を最大限に活用しつつ、業務運営上の課題に対する法的支援を行う。また、共同研究契約書をはじめとする各種契約書の審査を行うことで、契約に係るリスクの未然防止を図る。 ・ 特定の階層を対象とした階層別研修及び全職員を対象とした職員等基礎研修(e-ラーニング)において、職員のコンプライアンス意識を高めるための研修を実施する。 ・ 「コンプライアンス推進週間」について、実施期間を「週間」から「月間」に変更するとともに、当該期間中の取組を強化し、コンプライアンスのより一層の推進を図る。 ・ 昨年度に引き続き、国立研究開発法人協議会コンプライアンス専門部会の部会長及び事務局を担い、国立研究開発法人全体のコンプライアンス推進を牽引する。 ・ 業務の適正性を検証するため、研究推進組織、本部組織、事業組織及び特別の組織並びにそれらの内部組織を対象に包括的な監査を効率的かつ効果的に実施する。 ・ コンプライアンス上のリスク事案が発生した場合、コンプライアンス推進委員会(委員長:理事長)に迅速に報告が行われる体制を維持する。 ・ コンプライアンス推進委員会を定期的で開催し、同委員会において、リスク事案の対応方針を決定のうえ、発生現場に対し具体的な指示を行い、適切な解決を図るとともに、有効な再発防止策を講じる。 ・ 所内で発生したリスク事案を役員等が出席する定例会議において報告し、リスク事案の共有及び再発防止に努める。
3. 情報セキュリティ対策等の徹底による研究情報の保護	
<p>第4期中長期目標期間中に発生した不正アクセス事案を踏まえ、情報システム及び重要情報における情報セキュリティの確保のための対策と、重要情報の特</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不正アクセスの再発防止策としての情報セキュリティ対策を徹底して行う。

<p>定及び管理を徹底する。具体的には、産総研ネットワークの細分化等による強固なセキュリティ対策を講ずるとともに、サイバー攻撃や不審通信を監視する体制を整え、不正アクセス等を防止する。 さらに、震災等の災害時に備え、重要システムのバックアップシステムを地域センター等に設置し運用する等の対策を行い、これにより業務の安全性、信頼性を確保する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機密性の高い情報の管理を徹底することで、重要情報の保護に万全を期す。 ・災害時を想定したバックアップ機能の維持や訓練の実施等により、有事に備えた対応を行う。 																								
<p>4. 情報公開の推進等</p>																									
<p>適正な業務運営及び国民からの信頼を確保するため、法令等に基づく開示請求対応及び情報公開を適切かつ積極的に実施するとともに、個人情報の適切な保護を図る取組を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・法令等に基づく開示請求対応及び情報公開を適切かつ円滑に実施する。また、情報公開請求の対象となる法人文書の適切な管理のため、部門等に対する点検等を効率的かつ効果的に実施する。 																								
<p>具体的には、「独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律」(平成13年法律第140号)及び「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」(平成15年法律第59号)に基づき、適切に対応するとともに、職員への周知徹底を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・個人情報の適切な管理のため、部門等に対する点検等及び監査を効率的かつ効果的に実施する。また、職員の理解増進を図るため周知徹底を行う。 																								
<p>5. 長期的な視点での産総研各拠点の運営検討</p>																									
<p>産総研が世界トップレベルの研究機関として、社会課題の解決、経済成長・産業競争力の強化に貢献するイノベーションを創出するため、つくばセンター、臨海副都心センター、柏センター、福島再生可能エネルギー研究所、各地域センターの最適な拠点の配置や運営について、産総研の各拠点は世界最高水準の研究開発を行う研究開発拠点であることを十分考慮し、長期的な視点で第5期中長期目標期間中に検討を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産総研が世界トップレベルの研究機関として、社会課題の解決、経済成長・産業競争力の強化に貢献するイノベーションを創出するため、つくばセンター、臨海副都心センター、柏センター、福島再生可能エネルギー研究所、各地域センターの最適な拠点の配置や運営について、産総研の各拠点は世界最高水準の研究開発を行う研究開発拠点であることを十分考慮し、長期的な視点で検討を行う。 																								
<p>6. 施設及び設備に関する計画</p>																									
<p>下表に基づき、施設及び設備の効率的かつ効果的な維持・整備を行う。また、老朽化によって不要となった施設等について、閉鎖・解体を計画的に進める。 エネルギー効率の高い機器を積極的に導入するとともに、安全にも配慮して整備を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設及び設備の効率的な維持・整備のため、平成31年度当初予算で実施する、老朽化対策(電力関連設備、給排水関連設備、外壁・屋根・内装関連設備、中央監視関連設備、特殊ガス防災関連設備)を着実に推進する。 																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="180 1552 475 1588">施設・設備の内容</th> <th data-bbox="475 1552 627 1588">予定額</th> <th data-bbox="627 1552 786 1588">財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="180 1588 475 1624">・空調関連設備改修</td> <td data-bbox="475 1588 627 1624">総額</td> <td data-bbox="627 1588 786 1624">施設整備費補助金</td> </tr> <tr> <td data-bbox="180 1624 475 1659">・電力関連設備改修</td> <td data-bbox="475 1624 627 1659">38,000</td> <td data-bbox="627 1624 786 1659"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="180 1659 475 1695">・給排水関連設備改修</td> <td data-bbox="475 1659 627 1695">百万円</td> <td data-bbox="627 1659 786 1695"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="180 1695 475 1731">・研究廃水処理施設改修</td> <td data-bbox="475 1695 627 1731"></td> <td data-bbox="627 1695 786 1731"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="180 1731 475 1767">・外壁・屋根改修</td> <td data-bbox="475 1731 627 1767"></td> <td data-bbox="627 1731 786 1767"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="180 1767 475 1803">・エレベーター改修</td> <td data-bbox="475 1767 627 1803"></td> <td data-bbox="627 1767 786 1803"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="180 1803 475 2027">・その他の鉱工業の科学技術に関する研究及び開発、地質の調査、計量の標準、技術の指導、成果の普及等の推進に必要な施設・</td> <td data-bbox="475 1803 627 2027"></td> <td data-bbox="627 1803 786 2027"></td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額	財源	・空調関連設備改修	総額	施設整備費補助金	・電力関連設備改修	38,000		・給排水関連設備改修	百万円		・研究廃水処理施設改修			・外壁・屋根改修			・エレベーター改修			・その他の鉱工業の科学技術に関する研究及び開発、地質の調査、計量の標準、技術の指導、成果の普及等の推進に必要な施設・			<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度補正予算で実施する、革新的環境イノベーション戦略加速プログラム(ゼロエミッション国際共同研究拠点整備)及び施設整備費補助金(防災対策)(外壁・屋根・内装関連設備、外構)を着実に推進する。
施設・設備の内容	予定額	財源																							
・空調関連設備改修	総額	施設整備費補助金																							
・電力関連設備改修	38,000																								
・給排水関連設備改修	百万円																								
・研究廃水処理施設改修																									
・外壁・屋根改修																									
・エレベーター改修																									
・その他の鉱工業の科学技術に関する研究及び開発、地質の調査、計量の標準、技術の指導、成果の普及等の推進に必要な施設・																									

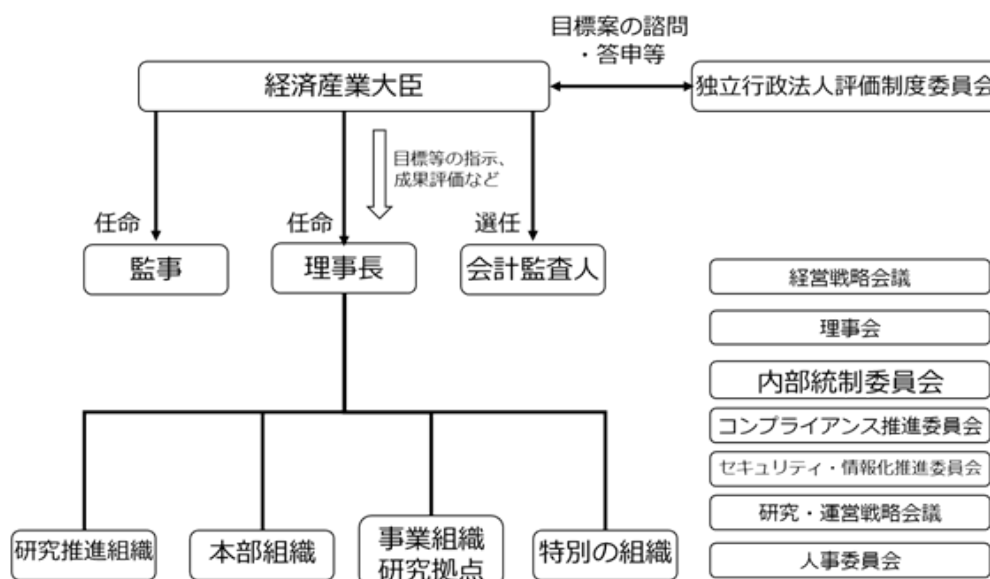
設備等			
<p>(注)中長期目標期間を越える債務負担については、当該債務負担行為の必要性及び資金計画への影響を勘案し、合理的と判断されるものについて行う。</p>			
7. 人事に関する計画			
<p>(参考1) 期初の常勤役職員数 3,039人 期末の常勤役職員数の見積もり: 期初と同程度の範囲を基本としながら、受託業務の規模や専門人材等の必要性等に応じて増員する可能性がある。</p> <p>(参考2) 第5期中長期目標期間中の人件費総額 中長期目標期間中の常勤役職員の人件費総額見込み: 136,996百万円 (受託業務の獲得状況に応じて増加する可能性がある。) ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。</p>			
8. 積立金の処分に関する事項			
なし			

7. 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

(1) ガバナンスの状況

産総研では、主務大臣や会計監査人などの外部からの評価、監査などに加えて、役員の職務の執行が独立行政法人通則法、国立研究開発法人産業技術総合研究所法、または他の法令に適合することを確保するための体制やその他研究所の業務の適正を確保するため、内部統制システムを整備している。具体的には国立研究開発法人産業技術総合研究所内部統制規程において、各組織における内部統制業務を行う責任者を配置するとともに、「法令等の遵守」、「ミッションの達成」に関する内部統制状況の把握、対策の検討などを行う、内部統制委員会を設置している。

なお内部統制システムを整備に関する事項の詳細については、国立研究開発法人産業技術総合研究所業務方法書及び国立研究開発法人産業技術総合研究所内部統制規程などを、参照していただきたい。



(2) 役員等の状況

① 役員の名、役職、任期、担当及び経歴

令和3年3月31日現在

役職	氏名	任期	担当	経歴
理事長	石村 和彦	自 令和2年4月1日 至 令和7年3月31日		昭和54年4月 旭硝子(現AGC)株式会社入社 平成18年1月 同社執行役員 関西工場長 平成18年4月 同社執行役員 エレクトロニクス&エネルギー事業本部長 平成19年1月 同社上席執行役員 エレクトロニクス&エネルギー事業本部長 平成20年3月 同社代表取締役 兼 社長執行役員 COO 平成22年1月 同社代表取締役 兼 社長執行役員 CEO 平成27年1月 同社代表取締役会長 平成30年1月 同社取締役会長 令和2年3月 同社取締役 令和2年4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所理事長
副理事長 (常勤)	金丸 正剛	自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日	つくばセンター所長、TIA 推進センター長	昭和62年4月 工業技術院電子技術総合研究所採用 平成20年4月 独立行政法人産業技術総合研究所エレクトロニクス研究部門長 平成23年4月 同研究所ナノエレクトロニクス研究部門長 平成26年5月 同研究所情報通信・エレクトロニクス分野研究総括、ナノテクノロジー・材料・製造分野研究総括 平成27年4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所エレクトロニクス・製造領域長 平成29年4月 同研究所理事 令和2年4月 同研究所副理事長
理事(統括) (常勤)	白石 重明	自 平成31年4月1日 至 令和3年3月31日	総務本部長	昭和63年4月 通商産業省採用 平成17年7月 経済産業省通商政策局情報調査課長 平成17年8月 同省通商政策局企画調査室長 平成18年7月 独立行政法人経済産業研究所上席研究員 平成21年7月 内閣官房内閣参事官(行政改革推進室) 平成24年8月 経済産業省商務情報政策局サービス政策課長 平成26年7月 内閣官房内閣参事官(副長官補佐) 平成28年6月 独立行政法人経済産業研究所総務ディレクター 平成29年4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所理事 平成31年4月 同研究所理事(統括)
理事 (非常勤)	小島 啓二	自 平成31年4月1日 至 令和3年3月31日		昭和57年4月 株式会社日立製作所入社 平成20年4月 中央研究所長 平成23年4月 日立研究所長

				平成30年6月 同社代表執行役 執行役副社長 CISO 平成31年4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所理事(非常勤)
理事 (常勤)	矢野 雄策	自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日	地質調査総合センター長	昭和54年4月 工業技術院地質調査所採用 平成18年12月 独立行政法人産業技術総合研究所地圏資源環境研究部門長 平成24年4月 同研究所地質分野副研究統括、兼)つくば中央第七事業所管理監 平成27年4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所地質調査総合センター研究戦略部長、兼)つくば中央第七事業所長 平成29年4月 同研究所地質調査総合センター長 令和2年4月 同研究所理事
理事 (常勤)	関口 智嗣	自 平成31年4月1日 至 令和3年3月31日	情報・人間工学領域領域長	昭和59年4月 工業技術院電子技術総合研究所採用 平成14年1月 同研究所グリッド研究センター長 平成20年4月 独立行政法人産業技術総合研究所情報技術研究部門長 平成24年4月 同研究所情報通信・エレクトロニクス分野副研究統括 平成27年4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所情報・人間工学領域長 平成29年4月 同研究所理事
理事 (常勤)	村山 宣光	自 平成31年4月1日 至 令和3年3月31日	材料・化学領域長	昭和61年4月 工業技術院名古屋工業技術試験所採用 平成21年4月 独立行政法人産業技術総合研究所先進製造プロセス研究部門長 平成25年4月 同研究所ナノテクノロジー・材料・製造分野副研究統括 平成27年4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所材料・化学領域長 平成29年4月 同研究所理事
理事 (常勤)	加藤 一実	自 平成31年4月1日 至 令和3年3月31日	広報部長、イノベーション人材部長	平成5年4月 工業技術院名古屋工業技術試験所採用 平成25年4月 独立行政法人産業技術総合研究所先進製造プロセス研究部門首席研究員 平成27年4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所材料・化学領域無機能材料研究部門首席研究員・副研究部門長 平成28年6月 同研究所評価部長 平成29年4月 同研究所理事
理事 (常勤)	臼田 孝	自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日	計量標準総合センター長	昭和63年11月 新日本製鐵株式会社入社 平成2年4月 工業技術院計量研究所採用 平成24年4月 独立行政法人産業技術総合研究所計量標準管理センター長 平成27年4月 国立研究開発法人産業技術総合研究所計量標準総合センター研究戦略部長、兼)つくば中央第三事業所管理監 平成29年4月 同研究所計量標準総合センター長 令和2年4月 同研究所理事

理事 (常勤)	渡利 広司	自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日	イノベーション推 進本部長	平成2年4月 工業技術院名古屋工業技 術試験所採用 平成25年7月 独立行政法人産業技術総 合研究所イノベーション推進本部上席イ ノベーションコーディネータ 平成29年4月 国立研究開発法人産業技 術総合研究所イノベーション推進本部長 令和2年4月 同研究所理事
理事 (常勤)	小原 春彦	自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日	エネルギー・環境 領域長	昭和62年4月 工業技術院電子技術総合 研究所採用 平成26年4月 独立行政法人産業技術 総合研究所エネルギー技術研究部門長 平成27年4月 国立研究開発法人産業技 術総合研究所エネルギー・環境領域研究 戦略部長 平成30年4月 同研究所企画本部副本部 長、(兼)総務本部副本部長 令和2年4月 同研究所理事
理事 (常勤)	山内 輝暢	自 平成31年4月1日 至 令和3年3月31日	企画本部長	平成2年4月 通商産業省入省 平成14年5月 大臣官房秘書課長補佐 平成17年7月 独立行政法人日本貿易振 興機構ジェトロ・シカゴ・センター所員 平成21年7月 産業技術環境局統括技術 戦略企画官 平成24年7月 関東経済産業局資源エネ ルギー環境部長 平成25年6月 大臣官房参事官(調査統 計グループ・総合調整担当) 平成26年7月 製造産業局化学物質管理 課長 平成29年7月 大臣官房情報システム厚 生課長 平成31年4月 国立研究開発法人産業技 術総合研究所理事に就任
監事 (常勤)	中沢 浩志	自 令和2年7月1日 至 令和7年8月見込み ※監事の任期は、中長 期目標期間の最後の事 業年度の財務諸表承認 日まで。		昭和60年4月 株式会社三井銀行入行 平成15年10月 大和証券エスエムビーシ ー株式会社出向 平成21年4月 株式会社三井住友銀行企 業情報部上席推進役 平成22年5月 日興コーディアル証券株式 会社(現: SMBC 日興証券株式会社)金融 市場本部長補佐 平成26年3月 同社商品業務担当補佐 平成27年3月 同社執行役員商品統括担 当 平成31年3月 同社グローバル・マーケッ ツ企画担当 令和2年3月 同社顧問 令和2年7月 国立研究開発法人産業技 術総合研究所監事
監事 (常勤)	菊地 正寛	自 令和2年7月1日 至 令和7年8月見込み ※監事の任期は、中長 期目標期間の最後の事 業年度の財務諸表承認 日まで。		昭和54年3月 工業技術院計量研究所採 用 平成17年7月 独立行政法人産業技術総 合研究所財務会計部門財務室長 平成18年7月 同研究所能力開発部門総 括 平成22年10月 同研究所コンプライアンス 推進本部リスク管理室長

				平成 24 年 10 月 同研究所イノベーション推進本部イノベーション推進企画部審議役 平成 27 年 10 月 国立研究開発法人産業技術総合研究所総務本部経理部長 平成 29 年 8 月 同研究所監査室長 令和 2 年 7 月 同研究所監事
--	--	--	--	--

②会計監査人の氏名または名称

有限責任あずさ監査法人

(3)職員の状況

常勤職員は令和2年度末現在2,955名（前年度末比75名減少、2.5%減（役員を除く））であり、平均年齢は46.2歳（前年度末46.3歳）となっている。このうち、国からの出向者は12名、民間からの出向者は0名、独立行政法人からの出向者は0名である。令和3年3月31日退職者は147名である。

(4)重要な施設等の整備等の状況

①当事業年度中に完成した主要な施設等

ゼロエミッション国際共同研究拠点整備 つくば西事業所(西-1棟他)(取得価格:7,894百万円)

ゼロエミッション国際共同研究拠点整備 つくば中央(滞在施設)(取得価格:1,102百万円)

②当事業年度において継続中の主要な施設等の新設・拡充

次世代コンピューティング拠点(PoCライン)整備

次世代コンピューティング拠点(瞬時電圧低下補償装置)整備

マテリアル・プロセスイノベーションプラットフォーム(つくばセンター)整備

マテリアル・プロセスイノベーションプラットフォーム(中部センター)整備

マテリアル・プロセスイノベーションプラットフォーム(中国センター)整備

南海トラフ地下水等総合観測点(和歌山県)整備

③当事業年度中に処分した主要な施設等

つくばセンター西事業所 つくば西-2B棟及び2C棟の除却(取得価格:119百万円、減価償却累計額:88百万円、減損累計額:31百万円)

売却については該当なし。

(5)純資産の状況

①資本金の額及び出資者ごとの出資額

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	284,741	0	0	284,741

②目的積立金の申請状況、取崩内容等

前中長期目標期間において自己財源で取得した固定資産の減価償却費及び除却相当額等の前中長期目標期間繰越積立金5,527百万円を取り崩している。

(6) 財源の状況

① 財源の内訳

(単位:百万円)

区分	金額	構成比率(%)
運営費交付金	62,387	56.01%
施設整備費補助金	13,275	11.92%
自己収入	35,720	
受託収入	22,593	20.28%
その他自己収入	13,128	11.79%
合計	111,383	100.00%

※百万円未満四捨五入のため、計と一致しないことがある。

② 自己収入に関する説明

産総研では、鉱工業の科学技術に関する研究及び開発、地質調査、計量標準に関わる業務、またそれらの研究成果の普及に関連した業務の収入として、35,720百万円の自己収入を得ている。この自己収入の全体の63%(22,593百万円)は受託研究収入であり、主な収入先は、経済産業省(18%)、その他省庁(3%)、新エネルギー・産業技術総合開発機構(51%)、その他公益法人(24%)、民間企業(4%)となっている。

受託収入以外のその他収入は、主に資金提供型における共同研究収入7,262百万円(全体の20%)、知的所有権収入380百万円(同1%)、科学研究費補助金(科研費)など個人助成金からの間接経費591百万円(同2%)となっている。共同研究収入の約94%(6,848百万円)は民間企業からの提供資金である。

その他収入にはこのほかオープンイノベーションにおける共用研究設備、研究機器等の共用施設利用料(1,097百万円)、文部科学省等からの機関補助金(1,921百万円)、技術コンサルティング料(956百万円)、計量法にもとづく計量器の検定料(132百万円)、地質、計量等の研究成果普及品の頒布収入(47百万円)などがある。

(7) 社会及び環境への配慮等の状況

産総研は、社会及び環境への配慮の方針として、環境安全憲章を定めており、持続発展可能で、安心・安全な社会の実現に向け、研究開発の成果を社会に送り出すとともに研究開発の過程においても環境安全への配慮を進展させるように取り組んでいる。また、社会とのコミュニケーションの推進として「産総研レポート 社会・環境報告」を作成し、環境安全衛生に関する情報を積極的に開示している。

8. 業務運営上の課題・リスク及びその対応

(1) リスク管理の体制

産総研における業務運営全般の適正性を確保するため、リスク管理及び危機対策に関する規程を定め、研究推進組織や本部組織等の各組織が毎年度策定するポリシーステートメント(運営方針)に、リスク管理・コンプライアンスに関する基本的考え方と具体的取組を規定している。

また、各組織にリスク管理統括責任者及びリスク管理責任者を置くとともに、研究所に理事長を委員長とするリスク管理や危機対策に関する審議等を行うためのコンプライアンス推進委員会を設置し、リスク情報が同委員会に迅速に報告される体制を整備している。加えて、業務の適正性を検証するため、担当部署による内部監査を実施している。

(2) 業務運営上の課題・リスクへの対応

各業務フローを所掌する組織において、法令や国の指針等を踏まえた業務執行ルールを策定するとともに、それぞれの業務に内在するリスク要因を把握・分析して、職員等に対する説明会や研修、イントラでの案内等により、当該ルールやリスク要因等を周知徹底している。

また、コンプライアンス推進委員会を原則毎週開催し、同委員会において集約したリスク情報をもとに対応方針等を決定し、顧問弁護士とも連携しつつ、発生現場に対し具体的な指示を行い、迅速かつ適切な問題解決に努めるとともに、リスクの発生要因等の分析結果を踏まえ、必要な再発防止策を講じている。

加えて、内部通報や外部通報、研究ミスコンダクトに関する申立を受けた場合には、調査委員会等において事案を調査した結果を理事長へ報告し、必要な是正措置等を講じている。

更に、毎年度、研究推進組織等の各組織において、コンプライアンス上の課題等を踏まえた取組に関する実施計画書を作成し、同計画書に沿った取組を実施することにより、職員等のコンプライアンス意識の更なる向上と定着を図っている。

9. 業績の適正な評価の前提情報

産総研の強み等も踏まえ、第5期中長期目標期間において重点的に推進する研究開発等は以下に掲げるとおりとする。

1. 産総研の総合力を活かした社会課題の解決

○社会課題の解決に貢献する戦略的研究開発の推進

SDGs の達成のなかでも特にエネルギー・環境制約、少子高齢化等の社会課題の解決と、日本の持続的な経済成長・産業競争力の強化に貢献する革新的なイノベーションが求められている中、ゼロエミッション社会、資源循環型社会、健康長寿社会等の「持続可能な社会の実現」を目指して研究開発に取り組む。特に、2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減を目指すための新たなエネルギー・環境技術の開発、健康寿命の延伸に貢献する技術の開発、デジタル革命を促進する技術の開発・社会実装等に重点的に取り組む。



○戦略的研究マネジメントの推進

社会課題の解決に貢献する戦略的研究開発を推進するため、全所的・融合的な研究マネジメント機能を強化し、産総研の研究内容の多様性と、これまで培ってきた企業や大学等との連携力を活かし、各研究領域の枠を超えて企業や大学等の研究者とこれまで以上に連携・融合して取り組むよう制度の設計、運用及び全体調整を行う。さらに、各領域の取組や戦略に関する情報を集約し、産総研全体の研究戦略の策定等に取り組む。

2. 経済成長・産業競争力の強化に向けた橋渡しの拡充

○産業競争力の強化に向けた重点的研究開発の推進

第4期に培った橋渡し機能を一層推進・深化させるため、企業にとってより共同研究等に結び付きやすい、産業ニーズに的確かつ高度に応えた研究を実施する。

○冠ラボや OIL 等をハブにした複数研究機関・企業の連携・融合

産総研の技術シーズを事業化につなぐ橋渡し機能として強化した冠ラボや OIL 等をハブとし、これに異なる研究機関や企業の参加が得られるよう積極的に働きかけ、複数組織間の連携・融合研究を進めるオープンイノベーションが促進されるよう、省庁連携を含めた複数組織間の連携・融合プラットフォームの機能強化・展開を行う。

○地域イノベーションの推進

地域の中堅・中小企業のニーズを意見交換等を通じて積極的に把握し、経済産業局や公設試験研究機関及び大学との密な連携を行うことにより、地域における経済活動の活発化に向けたイノベーションの推進に取り組む。

○産総研技術移転ベンチャーの創出・支援の強化

先端的な研究成果をスピーディーに社会に出していくため、産総研技術移転ベンチャーの創出・支援を進める。

○マーケティング力の強化

企業へのマーケティング活動を行うにあたって、産総研が保有する技術シーズを企業のニーズへのソリューションとして提案する「技術提案型」の連携に加え、第4期中長期目標期間に開始した技術コンサルティング制度に基づき、企業とともに新事業の探索・提案とそれに必要な検討を行う「共創型コンサルティング」の取組を強化しつつ、幅広い業種や事業規模の企業に対してマーケティング活動を推進する。

○戦略的な知財マネジメント

産総研の所有する知的財産の積極的かつ幅広い活用を促進するため、保有知財のポートフォリオや出願戦略について見直しを行う。

○広報活動の充実

研修等を通して職員の広報に対する意識及びスキルの向上を図るとともに、広報の専門知識や技能を有する人材等を活用し、国民目線で分かりやすく研究成果や企業等との連携事例等を紹介する。

3. イノベーション・エコシステムを支える基盤整備

○長期的な視点も踏まえた技術シーズのさらなる創出

基幹的な技術シーズや革新的な技術シーズをさらに創出するため、単年度では成果を出すことが難しい長期的・挑戦的な研究についても積極的に取り組む。

○標準化活動の一層の強化

「標準化推進センター」を新設し、領域横断的な分野等の標準化活動に積極的に取り組むとともに、産総研全体での標準化活動全般の強化に取り組む。

○知的基盤の整備と一層の活用促進に向けた取組等

国の「知的基盤整備計画」に沿って、地質調査や計量標準に関する知的基盤の整備及び一層の活用促進に取り組むとともに、経済産業省及び関連計量機関等との連携により計量法の執行体制を確保し、我が国の産業基盤を引き続き強化する。

○技術経営力の強化に資する人材の養成

イノベーションスクールやデザインスクール等の人材育成事業の充実・発展を図り、制度利用の促進を進める。

4. 研究開発成果を最大化する中核的・先駆的な研究所運営

○特定法人としての役割

理事長のリーダーシップの下で、特定法人に求められている取組を推進する。

○技術インテリジェンスの強化・蓄積及び国家戦略等への貢献

世界最高水準の研究開発成果の創出に向けた研究開発を推進する中で、最先端の技術動向の把握や革新的技術シーズの探索・発掘等、自らのインテリジェンス機能のさらなる向上を図るとともに、必要に応じて、経済産業省や国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の技術戦略研究センター(TSC)に対して、その見識の共有を行う。

○国の研究開発プロジェクトの推進

経済産業省等の関係機関との連携により、国家戦略を実現するための国の研究開発プロジェクトの組成に貢献する。

○国際的な共同研究開発の推進

「ゼロエミッション国際共同研究センター」において、G20 を中心とする世界有数の国立研究機関等のリーダーが出席する国際会議「RD20(Research and Development 20 for Clean Energy Technologies)」の開催事務局を担い、研究機関間の国際的なアライアンス強化や人的交流を促進するとともに、国際連携拠点としてのイノベーションハブ機能を果たす。

10. 業務の成果と使用した資源との対比

(1) 自己評価

(単位: 百万円)

項目	評価 (※)	行政コスト
I 研究開発の成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項		
I-1 産総研の総合力を活かした社会課題の解決	A	41,576
I-2 経済成長・産業競争力の強化に向けた橋渡しの拡充	A	18,000
I-3 イノベーション・エコシステムを支える基盤整備	A	11,250
I-4 研究開発成果を最大化する中核的・先駆的な研究所運営	B	2,446
II 業務運営の効率化に関する事項	B	
III 財務内容の改善に関する事項	B	
IV その他業務運営に関する重要事項	B	
法人共通		31,071
合計		104,343

※百万円未満四捨五入のため、計と一致しないことがある。

※行政コスト I は研究開発投資額の比率をもとに算出。

※ 評価の説明

経済産業省の評価基準(中期目標管理法の基準を準用)に準拠

S: 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中長期計画値(又は対年度計画値)の 120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。

A: 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中長期計画値(又は対年度計画値)の 120%以上とする)。

B: 中長期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中長期計画値(又は対年度計画値)の 100%以上 120%未満)。

C: 中長期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中長期計画値(又は対年度計画値)の 80%以上 100%未満)。

D: 中長期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中長期計画値(又は対年度計画値)の 80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

(2) 主務大臣による過年度の総合評価の状況

区分	第4期中長期目標期間				第5期中長期 目標期間
	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
評価(※)	A	B	B	B	-

※ 評価の説明

経済産業省の評価基準(中期目標管理法の基準を準用)

S: 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を量的及び質的に上回る顕著な成果が得られていると認め

られる(定量的指標においては対中長期計画値(又は対年度計画値)の120%以上で、かつ質的に顕著な成果が得られていると認められる場合)。

- A: 法人の活動により、中長期計画における所期の目標を上回る成果が得られていると認められる(定量的指標においては対中長期計画値(又は対年度計画値)の120%以上とする。)
- B: 中長期計画における所期の目標を達成していると認められる(定量的指標においては対中長期計画値(又は対年度計画値)の100%以上120%未満)。
- C: 中長期計画における所期の目標を下回っており、改善を要する(定量的指標においては対中長期計画値(又は対年度計画値)の80%以上100%未満)。
- D: 中長期計画における所期の目標を下回っており、業務の廃止を含めた抜本的な改善を求める(定量的指標においては対中長期計画値(又は対年度計画値)の80%未満、又は主務大臣が業務運営の改善その他の必要な措置を講ずることを命ずる必要があると認めた場合)。

11. 予算と決算との対比

(単位:百万円)

区分	予算額	決算額	差額理由
収入			
運営費交付金	62,387	62,387	(注1)
施設整備費補助金	7,250	13,275	(注2)
受託収入	20,290	22,593	(注3)
その他収入	12,495	13,128	
計	102,422	111,383	
支出			
業務経費	67,805	61,674	
施設整備費	7,250	13,051	(注2)
受託経費	19,791	21,458	(注3)
間接経費	7,576	6,859	
計	102,422	103,042	

※百万円未満四捨五入のため、計と一致しないことがある。

※詳細については、決算報告書を参照。

(1) 区分は、年度計画に記載されている予算区分である。

(2) 予算金額は、当該年度の年度計画に記載されている予算金額である。

(3) 決算金額は、収入については現金預金の収入額に期末の未収金等の額を加減算したものを記載し、支出については、現金預金の支出額に期末の未払金等の額を加減算したものを記載。

(4) 予算金額と決算金額の差額の説明

- 施設整備費補助金は、前年度に交付決定を受けて当年度に概算払い及び精算払いを受けており、収入決算額は前年度以前の繰越収入分(令和元年度当初補正分 1,732,796,444 円、令和元年度 1 次補正分 11,542,528,766 円)を含んでいるため、予算金額に比して決算金額が多額となっている。(注2)

- 予算金額は過去の実績平均値等から算出していることにより、決算金額との差額が生じている。(注3)

(5) その他

- 運営費交付金の予算金額及び決算金額には、東日本大震災復興特別会計(787,096,000 円)が含まれている。(注1)

12. 財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	38,681	流動負債	39,194
現金・預金(*1)	20,887	運営費交付金債務	7,802
未収金	11,953	未払金	19,329
その他	5,841	その他	12,063
固定資産	311,852	固定負債	51,430
建物等	570,485	資産見返負債	20,283
建物等減価償却累計額	△ 398,739	長期預り寄附金	188
建物等減損損失累計額	△ 2,836	長期リース債務	42
土地	110,644	退職給付引当金	30,544
土地減損損失累計額	△ 1,956	資産除去債務	373
建設仮勘定	292	負債合計	90,623
産業財産権	1,025	純資産の部(*2)	
ソフトウェア	842	資本金	284,741
その他の無形固定資産	1,257	政府出資金	284,741
投資その他の資産	30,838	資本剰余金	△ 37,444
		利益剰余金	12,612
		純資産合計	259,909
資産合計	350,533	負債純資産合計	350,533

[注1]金額欄の計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがある。

[注2](*1)～(*6)については、(1)～(5)の表中での対応を示す。

[注3]詳細については、財務諸表を参照。

(2) 行政コスト計算書

(単位:百万円)

	金額
損益計算書上の費用	90,999
研究業務費(*3)	84,117
一般管理費(*4)	6,315
臨時損失(*5)	567
その他行政コスト	13,343
減価償却相当額	13,299
減損損失相当額	44
除売却差額相当額	0
行政コスト合計	104,343

[注1]金額欄の計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがある。

[注2](*1)～(*6)については、(1)～(5)の表中での対応を示す。

[注3]詳細については、財務諸表を参照。

(3) 損益計算書

(単位:百万円)

	金額
経常費用	90,432
研究業務費(*3)	84,117
人件費	41,709
減価償却費	12,069
その他	30,339
一般管理費(*4)	6,315
人件費	2,684
減価償却費	124
その他	3,507
経常収益	90,322
運営費交付金収益	51,578
物品受贈収益	891
知的所有権収益	311
研究収益	9,220
受託収益	20,054
その他	8,267
臨時損失(*5)	△ 567
臨時利益	244
前中期目標期間繰越積立金取崩額	5,527
当期総利益	5,093

[注1]金額欄の計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがある。

[注2](*1)~(*6)については、(1)~(5)の表中での対応を示す。

[注3]詳細については、財務諸表を参照。

(4) 純資産変動計算書

(単位:百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	284,741	△ 37,925	14,046	260,863
当期変動額				
固定資産の取得		13,825		13,825
固定資産の除売却		△ 1		△ 1
減価償却		△ 13,299		△ 13,299
固定資産の減損		△ 44		△ 44
前中期目標期間からの繰越			-	-
利益処分による積立			-	-
利益処分(又は損失処理)による取崩し			-	-
国庫納付金の納付			△ 1,000	△ 1,000
当期純利益(又は当期総損失)			△ 434	△ 434
前中期目標期間繰越積立金取崩額			-	-
当期末残高(*2)	284,741	△ 37,444	12,612	259,909

[注1]金額欄の計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがある。

[注2](*1)~(*6)については、(1)~(5)の表中での対応を示す。

[注3]詳細については、財務諸表を参照。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	金額
業務活動によるキャッシュ・フロー	11,479
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 8,996
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 52
資金増加額	2,430
資金期首残高	16,457
資金期末残高(*6)	18,887

(参考) 資金期末残高と現金及び預金との関係

(単位:百万円)

	金額
資金期末残高(*6)	18,887
定期預金	△2,000
現金及び預金(*1)	20,887

[注1]金額欄の計数は、原則としてそれぞれ四捨五入によっているため、端数において合計と一致しないものがある。

[注2](*1)~(*6)については、(1)~(5)の表中での対応を示す。

[注3]詳細については、財務諸表を参照。

13. 財政状態及び運営状況の法人の長による説明情報

(1) 貸借対照表

(資産)

令和2年度末現在の資産合計は350,533百万円と、前年度末比1,610百万円増(0.5%増)となっている。流動資産合計が前年度比6,347百万円増(19.6%増)、固定資産合計が前年度比4,738百万円減(1.5%減)となっている。

(負債)

令和2年度末現在の負債合計は90,623百万円と、前年度末比2,563百万円増(2.9%増)となっている。流動負債合計が前年度比7,830百万円増(25.0%増)、固定負債合計が前年度比5,266百万円減(9.3%減)となっている。

(利益剰余金)

令和2年度の利益剰余金は12,612百万円で、その内訳は前中期目標期間繰越積立金7,519百万円、当期末処分利益5,093百万円である。

(2) 行政コスト計算書

(損益計算書上の費用)

令和2年度の損益計算書上の費用は90,999百万円と、前年度末比44,861百万円減(33.0%減)となっている。これは、臨時損失が前年度比36,486百万円減(98.5%減)となったことが主な要因である。

(その他の行政コスト)

令和2年度のその他の行政コストは13,343百万円と、前年度末比1,069百万円減(7.4%減)となっている。これは、減価償却相当額が前年度比982百万円減(6.9%減)となったことが主な要因である。

(3) 損益計算書

(経常費用)

令和2年度の経常費用は90,432百万円と、前年度比8,375百万円減(8.5%減)となっている。これは、研究業務費が前年度比6,852百万円減(7.5%減)、一般管理費が前年度比1,523百万円減(19.4%減)となったことなどが主な要因である。

(経常収益)

令和2年度の経常収益は90,322百万円と、前年度比8,273百万円減(8.4%減)となっている。これは、受託収益が前年比4,037百万円増(25.2%増)となったが、運営費交付金収益が前年比1,253百万円減(17.9%減)となったことが主な要因である。

(当期総損益)

上記経常損益△110百万円及び固定資産の除却等による臨時損益△324百万円並びに前中期目標期間繰越積立金取崩額5,527百万円を計上した結果、令和2年度当期総利益5,093百万円と、前年度比5,291百万円増となっている。

(4) 純資産変動計算書

(純資産)

令和2年度末純資産は、259,909百万円と、前年度末比953百万円減(0.4%減)となっている。これは、国庫納付金の納付による1,000百万円減が主な要因である。

(5) キャッシュ・フロー計算書

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは11,479百万円と、前年度比3,889百万円増(51.2%増)となっている。これは、研究業務支出等による支出が前年度比3,960百万円減(4.4%減)となったこと、運営費交付金収入等による収入が前年度比71百万円減(0.1%減)であったことが要因である。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の投資活動によるキャッシュ・フローは△8,996百万円と、前年度比316百万円減(3.6%減)となっている。これは、有形固定資産の取得による支出が前年度比7,530百万円増(60.1%増)となったこと、施設費による収入が前年度比6,950百万円増(147.8%増)であったことが要因である。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△52百万円であり、ファイナンス・リースによる支出52百万円である。

14. 内部統制の運用に関する情報

国立研究開発法人産業技術総合研究所内部統制規程において、各組織における内部統制業務を行う責任者を配置するとともに、「法令等の遵守」、「ミッションの達成」に関する内部統制状況の把握、対策の検討などを行う、内部統制委員会を設置している。

15. 法人の基本情報

(1) 沿革

- ① 平成13年1月
中央省庁等改革に伴い、「通商産業省」が「経済産業省」に改組。これにより工業技術院の本院各課は産業技術環境局の一部として、また工業技術院の各研究所は産業技術総合研究所内の各研究所として再編された。
- ② 平成13年4月
一部の政府組織の独立行政法人化に伴い、旧工業技術院15研究所と計量教習所が統合され、独立行政法人産業技術総合研究所となった。
- ③ 平成17年4月
効率的・効果的な業務運営を目的とし、特定独立行政法人から非公務員型の独立行政法人へと移行した。
- ④ 平成27年4月
独立行政法人通則法の改正に伴い、独立行政法人産業技術総合研究所から国立研究開発法人産業技術総合研究所へ名称を変更した。
- ⑤ 平成28年10月
特定国立研究開発法人による研究開発等の促進に関する特別措置法の制定に伴い、特定国立研究開発法人に指定された。

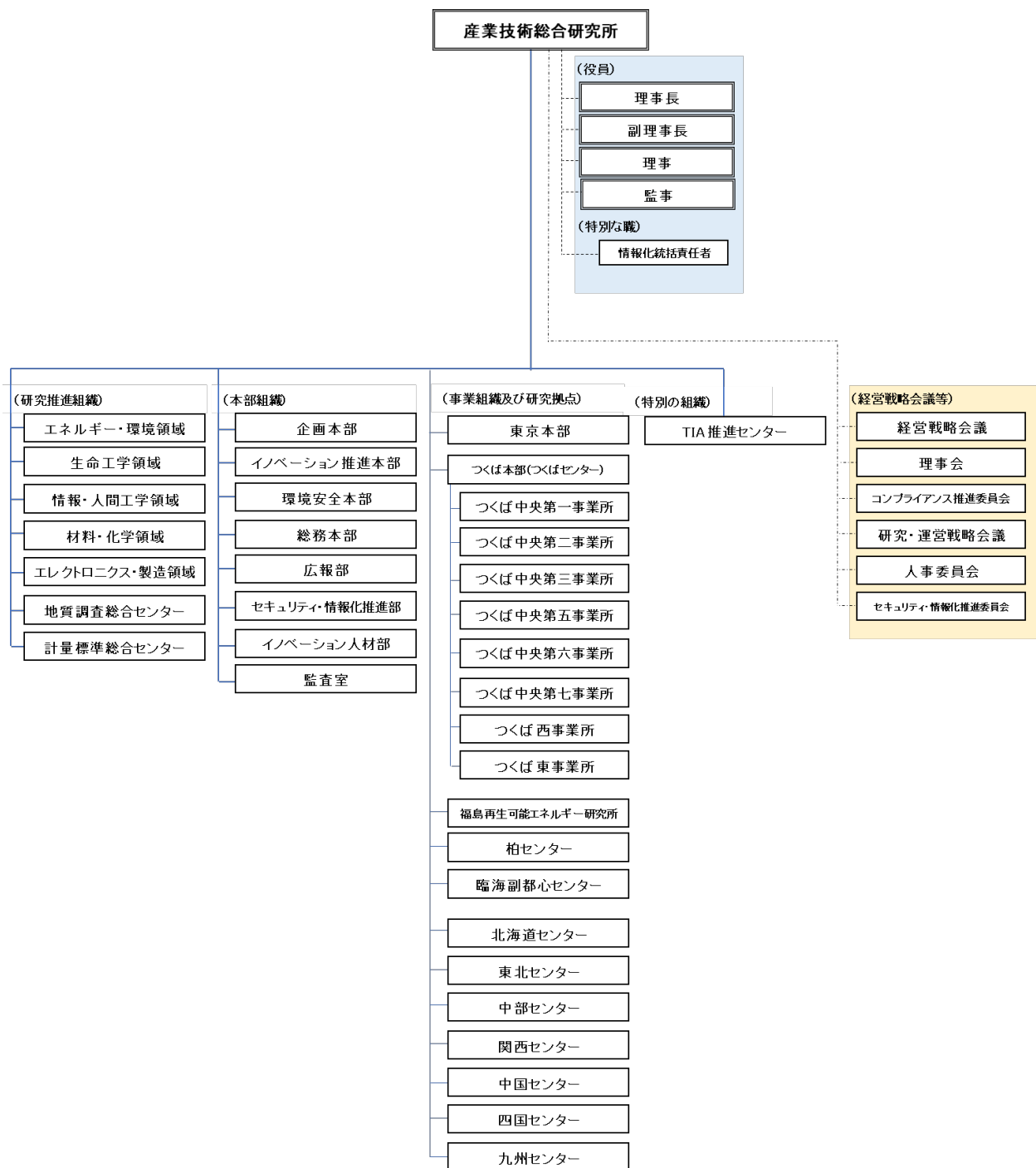
(2) 設立に係る根拠法

国立研究開発法人産業技術総合研究所法（平成11年12月22日法律第203号）
（最終改正：平成30年12月14日（平成30年法律第94号））

(3) 主務大臣

経済産業大臣（産業技術環境局 研究開発課 産業技術総合研究所室）

(4) 組織図



(令和 3 年 3 月 31 日現在)

(5) 事務所(従たる事務所を含む)の所在地

① 東京本部	〒100-8921	東京都千代田区霞が関一丁目3番1号
② つくばセンター	〒305-8561	茨城県つくば市東一丁目1番地1(代表)
③ 福島再生可能エネルギー研究所		
	〒963-0298	福島県郡山市待池台二丁目2番地9号
④ 柏センター	〒277-0882	千葉県柏市柏の葉六丁目2番地3号
⑤ 臨海副都心センター	〒135-0064	東京都江東区青海二丁目3番地26号
⑥ 北海道センター	〒062-8517	北海道札幌市豊平区月寒東二条十七丁目2番地1号
⑦ 東北センター	〒983-8551	宮城県仙台市宮城野区苦竹四丁目2番地1
⑧ 中部センター	〒463-8560	愛知県名古屋市守山区下志段味穴ヶ洞2266-98
⑨ 関西センター	〒563-8577	大阪府池田市緑丘一丁目8番地31
⑩ 中国センター	〒739-0046	広島県東広島市鏡山三丁目11番32号
⑪ 四国センター	〒761-0395	香川県高松市林町2217番14
⑫ 九州センター	〒841-0052	佐賀県鳥栖市宿町807番地1

(令和3年3月31日現在)

(6) 主要な特定関連会社、関連会社及び関連公益法人等の状況

該当なし。

(7) 主要な財務データの経年比較

① 主要な財務データの経年比較

表 主要な財務データの経年比較

(単位:百万円)

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
経常費用	89,563	100,231	95,792	98,807	90,432
経常収益	90,496	103,445	95,025	98,595	90,322
当期総利益	2,915	6,494	△267	△198	5,093
資産	348,508	323,487	320,790	348,923	350,533
負債	58,697	59,096	54,155	88,060	90,623
利益剰余金	12,155	15,217	14,330	14,046	12,612
業務活動による キャッシュ・フロー	16,749	15,408	12,490	7,590	11,479
投資活動による キャッシュ・フロー	△9,441	△11,415	△17,739	△8,680	△8,996
財務活動による キャッシュ・フロー	△89	△352	△532	△68	△52
資金期末残高	19,756	23,397	17,616	16,457	18,887
行政コスト	-	-	-	150,273	104,343
純資産	289,811	264,391	266,635	260,863	259,909

(注1)第5期中長期目標の期間:令和2年度~令和6年度(5年間)

(注2)前年度と比較して著しく変動している理由

- ・平成29年度の経常費用が前年度と比較して増加している理由は、固定資産の残存価額に関する会計上の見積りの変更による減価償却費の増加によるものである。
- ・平成30年度の当期総利益が前年度と比較して減少している理由は、当中長期目標期間に自己財源で取得した固定資産の減価償却費が増大したことによるものである。
- ・令和元年度の負債が前年度と比較して増加している理由は、退職給付引当金において、運営費交付金により財源措置される部分については、平成30年度まで引当金を計上していなかったが、独立行政法人会計基準等の改訂により、令和元年度より、令和元年度末における退職給付債務を退職給付引当金として計上したことによるものである。
- ・令和2年度の行政コストが前年度と比較して減少している理由は、令和元年度は退職給付引当金を臨時損失で計上したこと等によるものである。

②セグメント事業損益の経年比較・分析(内容・増減理由)

セグメント事業損益は主に自己収入で購入した固定資産の規模により増減している。

事業損益は△110百万円と、前年度比102百万円増となっている。エネルギー・環境領域から研究マネジメントの各業務の事業損益は前年度比1,125百万円増だったが、法人共通は前年度比1,023百万円減となった。

エネルギー・環境領域から研究マネジメントの各業務及び法人共通の事業損益は、エネルギー・環境領域業務が前年度比531百万円増(147.2%増)、生命工学領域業務が前年度比139百万円増(293.9%増)、情報・人間工学領域業務が前年度比77百万円減(66.6%減)、材料・化学領域業務が前年度比447百万円増(3,959.7%増)、エレクトロニクス・製造領域業務が前年度比574百万円増(327.8%増)、地質調査総合センター業務が前年度比35百万円増(39.7%増)、計量標準総合センター業務が前年度比308百万円増(16,109.3%増)、研究マネジメントが前年度比831百万円減(115.0%減)、法人共通が前年度比1,023百万円減(108.9%減)となっている。

表 事業損益の経年比較(セグメント情報)

(単位:百万円)

区分	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
エネルギー・環境領域		△ 143	△ 843	△ 327	△ 360	170
生命工学領域		21	△ 113	7	△ 47	92
情報・人間工学領域		359	345	127	△ 116	△ 193
材料・化学領域		△ 119	△ 419	△37	11	458
エレクトロニクス・製造領域		33	△ 406	231	175	749
地質調査総合センター		102	△ 67	131	△ 89	△ 54
計量標準総合センター		△ 53	△ 344	△ 69	△ 2	306
研究マネジメント		△ 2	4,213	△ 1,491	△ 723	△ 1,554
法人共通		735	847	662	939	△ 84
合計		933	3,213	△ 766	△ 212	△ 110

(注1) 第5期中長期目標の期間:令和2年度～令和6年度(5年間)

(注2) 第5期中長期目標の期間開始時に、その他本部機能から研究マネジメントに名称を変更し一部セグメントの見直しを行った。平成28年度から令和元年度はその他本部機能に読み替える。

(注3) 前年度と比較して著しく変動している理由

- ・平成30年度のその他本部機能の事業損益が前年度と比較して減少している理由は、受託収益による収入の減少によるものである。

③セグメント総資産の経年比較・分析(内容・増減理由)

総資産は350,533百万円と、前年度比1,610百万円増(0.5%増)となっている。これは流動資産が、前年度比6,347百万円増、固定資産が前年度比4,738百万円減となったことが要因である。

エネルギー・環境領域から研究マネジメントの各業務及び法人共通の総資産は、エネルギー・環境領域

業務が前年度比5,692百万円減(9.4%減)、生命工学領域業務が前年度比3,286百万円減(10.1%減)、情報・人間工学領域業務が前年度比17百万円増(0.0%増)、材料・化学領域業務が前年度比1,951百万円減(4.4%減)、エレクトロニクス・製造領域業務が前年度比787百万円減(2.0%減)、地質調査総合センター業務が前年度比1,431百万円増(5.9%増)、計量標準総合センター業務が前年度比114百万円増(0.3%増)、研究マネジメントが前年度比3,530百万円増(14.9%増)、法人共通が前年度比8,233百万円増(14.3%増)となっている。

表 総資産の経年比較(セグメント情報) (単位:百万円)

区分	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
エネルギー・環境領域		71,466	61,236	59,836	60,590	54,898
生命工学領域		37,808	32,379	30,081	32,653	29,367
情報・人間工学領域		27,331	26,591	30,276	34,024	34,041
材料・化学領域		48,145	42,082	39,864	43,882	41,932
エレクトロニクス・製造領域		40,031	34,070	39,228	39,612	38,825
地質調査総合センター		28,477	27,096	21,925	24,264	25,695
計量標準総合センター		35,551	31,853	30,426	32,732	32,846
研究マネジメント		24,792	24,865	22,865	23,707	27,236
法人共通		34,908	43,314	46,290	57,459	65,692
合計		348,508	323,487	320,790	348,923	350,533

(注1) 第5期中長期目標の期間:令和2年度~令和6年度(5年間)

(注2) 第5期中長期目標の期間開始時に、その他本部機能から研究マネジメントに名称を変更し一部セグメントの見直しを行った。平成28年度から令和元年度はその他本部機能に読み替える。

(8) 翌事業年度に係る予算、収支計画及び資金計画

① 予算

(単位:百万円)

区別	合計
収入	
運営費交付金	62,584
施設整備費補助金	499
受託収入	20,090
その他収入	12,647
計	95,819
支出	
業務経費	69,341
施設整備費	499
受託経費	19,542
間接経費	6,438
計	95,819

※百万円未満四捨五入のため、計と一致しないことがある。

※本表は令和3年度年度計画に基づいて作成しており、詳細は年度計画を参照。

②収支計画

(単位:百万円)

区別	合計
費用の部	95,301
経常費用	95,301
業務費	61,181
受託業務費	17,242
間接経費	5,680
減価償却費	11,199
財務費用	0
臨時損失	0
収益の部	95,499
運営費交付金	55,218
受託収入	20,090
その他の収入	12,835
資産見返負債戻入	7,357
財務収益	0
臨時利益	0
純利益	198
前中期目標期間繰越積立金取崩額	0
総利益	198

※百万円未満四捨五入のため、計と一致しないことがある。

※本表は令和3年度年度計画に基づいて作成しており、詳細は年度計画を参照。

③資金計画

(単位:百万円)

区別	合計
資金支出	95,819
業務活動による支出	84,102
投資活動による支出	11,718
財務活動による支出	0
次期中長期目標期間繰越金	0
資金収入	95,819
業務活動による収入	95,321
運営費交付金による収入	62,584
受託収入	20,090
その他の収入	12,647
投資活動による収入	499
施設費による収入	499
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	0

※百万円未満四捨五入のため、計と一致しないことがある。

※本表は令和3年度年度計画に基づいて作成しており、詳細は年度計画を参照。

16. 参考情報

(1)要約した財務諸表の科目の説明

①貸借対照表

現金・預金	: 現金及び預金。
未収金	: 独立行政法人の通常の業務活動において発生した未収入金。
その他(流動資産)	: 棚卸資産、前渡金等、1年以内に費用、現金化できるもの(上記流動資産を除く)。
建物等	: 建物、構築物、機械及び装置、工具器具備品等、業務活動の用に供するための固定資産。
建物等減価償却累計額	: 建物等、固定資産の減価償却費の累計額。
建物等減損損失累計額	: 固定資産の使用可能性を著しく低下させる変化が生じたこと等により減損が認識された建物等、固定資産の減損損失の累計額。
土地	: 業務活動の用に供するための土地。
土地減損損失累計額	: 固定資産の使用可能性を著しく低下させる変化が生じたこと等により減損が認識された土地の減損損失の累計額。
建設仮勘定	: 業務活動の用に供することを目的に建設又は製作途中にある固定資産。
産業財産権	: 特許権、実用新案権、意匠権及び商標権。

ソフトウェア	: 業務活動の用に供するためのソフトウェア。
その他の無形固定資産	: 電話加入権、産業財産権仮勘定及びソフトウェア仮勘定。
投資その他の資産	: 敷金・保証金、長期前払費用等(固定資産のうち有形固定資産、無形固定資産、繰延資産に属するものを除く)。
運営費交付金債務	: 独立行政法人の業務を実施するために国から交付された運営費交付金のうち、未実施の部分に該当する債務残高。
未払金	: 独立行政法人の通常の業務活動において発生した未払金。
その他(流動負債)	: 預り寄附金、前受金、預り金、引当金等1年以内に支払期限が到来する上記以外の流動負債。
資産見返負債	: 運営費交付金・寄附金・無償譲与・補助金等の財源で取得した固定資産の見合いで負債に計上される。
長期預り寄附金	: 寄附者がその用途を特定し、寄附の目的に従った業務を行うもの。
長期リース債務	: 契約期間が1年を超えるファイナンス・リース契約に基づく長期リース債務。
退職給付引当金	: 将来の退職手当の費用を当期の費用として見越し計上するもの。
資産除去債務	: 将来発生すると思われる資産の撤去等に係る費用として見越し計上するもの。
政府出資金	: 国からの出資金であり、独立行政法人の財産的基礎を構成。
資本剰余金	: 国から交付された施設費や寄附金などを財源として取得した資産で独立行政法人の財産的基礎を構成するもの。
利益剰余金	: 独立行政法人の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

②行政コスト計算書

研究業務費	: 独立行政法人の研究業務に要した費用。
一般管理費	: 独立行政法人の管理運営に要した費用。
臨時損失	: 固定資産の除却に伴う固定資産除却損等。
減価償却相当額	: 償却資産のうち、その減価に対応すべき収益の獲得が予定されないものとして特定された資産の減価償却費。
減損損失相当額	: 特定償却資産及び非償却資産について独立行政法人が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。
除売却差額相当額	: 特定償却資産の当期売却損相当額等。

③損益計算書

経常費用	
研究業務費	: 独立行政法人の研究業務に要した費用。
人件費(研究業務費)	: 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の研究業務に係る職員等に要する経費。
減価償却費(研究業務費)	: 研究業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費。
その他(研究業務費)	: 研究業務に要する経費(上記、人件費、減価償却費を除く)。
一般管理費	: 独立行政法人の管理運営に要した費用。
人件費(一般管理費)	: 給与、賞与、法定福利費等、独立行政法人の管理運営に係る職員等に要する経費。
減価償却費(一般管理費)	: 管理運営に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費。
その他(一般管理費)	: 管理運営に要する経費(上記、人件費、減価償却費を除く)。
経常収益	
運営費交付金収益	: 国からの運営費交付金のうち、当期の収益として認識した収

物品受贈収益	益。
知的所有権収益	: 譲与を受けた固定資産。
研究収益	: 特許権等の知的所有権により得た収益。
	: 資金提供型共同研究収入、受託出張収入、計量標準手数料、
	依頼分析試験収入等、業務活動から得た収益。
受託収益	: 国、民間等から受託研究費を受けたことにより得た収益。
その他(経常収益)	: 上記以外の経常収益。
臨時損失	: 固定資産の除却に伴う固定資産除却損等。
臨時利益	: 固定資産除却損に対応した資産見返戻入額等。
前中期目標期間繰越積立金取崩額	: 前中期目標期間において自己財源で取得した固定資産の減価償却費及び除却相当額を当期において取り崩した額、並びに前中期目標期間中に承認された目的積立金等の取り崩し額。

④純資産変動計算書

当期末残高 : 貸借対照表の純資産の部に記載されている残高。

⑤キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー	: 独立行政法人の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、サービスの提供等による収入、原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出等。
投資活動によるキャッシュ・フロー	: 将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表し、固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出。
財務活動によるキャッシュ・フロー	: 増資等による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済など。

(2) その他公表資料等との関係の説明

事業報告書に関連する報告書等として、以下の報告書等を作成している。

- ① 中長期計画
- ② 年度計画
- ③ 財務諸表等
- ④ 自己評価書
- ⑤ 産総研レポート(環境報告書)

以上